



特集1

有限会社 **TPC**

食べられるのに廃棄される食品の
買い取り販売事業で食品ロスを削減



特集2

専修学校 **日本菓子専門学校**

仕事と家庭を両立できる環境で
正社員のまま長く働き続けられる

食べられるのに廃棄される食品の 買い取り販売事業で食品ロスを削減

有限会社 TPC
代表取締役 山中 善昭さん

「食品ロス」という社会問題を 直接的に解決できる理想のビジネス

2019年に野沢で1号店をオープンした「iiMaquet (アイイマーケット)」。店内に所狭しと並べられたコンテナの中には、まだ食べられるのに廃棄予定の野菜、果物、肉や乳製品などの冷蔵食品がギッシリと詰められ、市価の半額程度で販売されています。代表の山中善昭さんは、16年間勤務した百貨店を退職して起業。当初はインターネットで中古本販売を始め、家電品、食品など取扱品目を拡大していきました。「売上げが上がり、利益も出たので、本世の中に恩返しをしたくて、ネパールなどに図書館や図書室を寄贈したり、東日本大震災時には避難所にも本を寄贈する活動を始めましたが、経営が悪化。どうにか倒産は回避したものの、社会に役立っている実感の失い、悶々とした日々を過ごしていたときに出会ったのが『食品ロス』だったんです」。

2021年度に523万トン(推計値)もの食品が廃棄されました。廃棄されてしまう食品を買い取って売ること、食品ロスを少しでも削減できないかと考えた山中さんは、滋賀県から単身上京して事業を開始しました。「企業が利益の一部を社会に還元してCSR活動を行うのも大切だけれど、事業そのものを社会問題の解決につなげることもできるのではないかと。食品ロスを解消することがビジネスとして成り立つのなら、理想の仕事だと思ったんです」と山中さん。2トントラックで朝から晩まで走り回り、廃棄寸前の野菜や果物を買って、行商のように飲食店へ売りに行きましたが、ほとんどが売れ残ったと言います。「お金を払って野菜や果物を買って大半を捨てるという、ただの廃棄の肩代わりで、何も生産的なこともなくて……」。

毎日、買い取った分の6〜7割を捨てる日々が半年ほど続き、2度目の倒産の危機に陥ってしまいました。「ところが、おじさんが一人で頑張っていると、見るに見かねて助けてくれる人が出てくるんですよ」と笑う山中さん。下馬のカフェで「うちの庭先をいませんか?」と声をかけられ、友人をお客様として呼んでくれたそう。「マルシェを開催したら何十人も来てくれて、よく売れたんですよ。今まで苦勞して飲食店を回っていた日々は何だったのだろう、ってくらい」。

食品の販売だけでなくワークショップなどで 食品ロス削減の大切さを伝えていく

マルシェの成功で手応えを掴んだ山中さんは、飲食事業者への行商から店舗販売に切り替えて、野沢に1号店をオープン。野菜と果物だけでなく冷蔵品も取り扱うようになり、来店者数が増えて、売れ残って廃棄する量が大幅に減ったと言います。



「期限が近い食品なので、最終的には安値での販売をせざるを得ないのですが、お客様に社会的な意義をご理解いただき、納得性のある価格での販売を目指しています」というのが山中さんのこだわり。そのために、看板を出さない、口コミ以外で宣伝をしない、折りたたみコンテナごと陳列する、支払いは現金のみなど、徹底的に経費を省く経営で、事業を成り立たせているそうです。その結果、今期ようやく累積赤字から脱出予定とのこと。

お店に出ていると、お客様から「すばらしい事業だから頑張ってください」と褒められることもあると言います。実際、週1回は買い物をするというお客様に話を聞くと、「けっこう食べられるものが多いし、子どもと来て、賞味期限が近くても大丈夫だね、とわかてもらえるのがいいですね。社会のためになるし、家計の助けにもなります」と喜ばれていました。山中さんは「てまえどり(※)」や「賞味期限は食べられなくなる期限ではない」といった認識が定着してほしいという願いから、世田谷区や大学などと連携して親子ワークショップを開催。食品ロスについての勉強会を行い、店の手伝いや買い物を通して、「まだ食べられるのに捨てられるのはもったいない」と実感してもらう啓発活動を行っています。

「食品ロスは身近であり、地球環境に影響を及ぼす重要な課題であるものの、費用面やブランド力の維持などの観点から捨てたほうが都合が良いと判断されてきた経緯があります。食品ロスは、まだまだ大量にあります。今後は私達消費者がより自覚をもって行動することが、より良い未来をつくることにつながります」と山中さん。

(※) 購入してすぐに食べる場合に、商品棚の手前にある商品等、販売期限の迫った商品を積極的に選ぶ購買行動



賞味期限近の食品をはじめ、不揃いの野菜や果物、過剰在庫品などをリーズナブルな価格で販売。入荷した折りたたみコンテナそのままの陳列で、値札が付いていないものもあり、宝探しのような気分で買い物をしているお客様も。

iiMaquet 1号店/野沢4-17-7 iiMaquet 2号店/野沢3-31-1
<https://iimaquet.com/>



仕事と家庭を両立できる環境で 正社員のまま長く働き続けられる

専修学校 日本菓子専門学校
三浦 秀一 校長

時間限定で働くことができる正社員制度を導入



1960年に全国菓子工業組合連合会が設立した専修学校「日本菓子専門学校」。創立当初は学生の大半が菓子業界のご子息で、約9割は男子学生でした。その後、製菓製パン業界で多くの女性職人が活躍するようになり、現在は約6割が女子学生。教員である職員も女性が約半数まで増えています。そこで、女性職員がより働きやすくするためにさまざまな制度を導入。「時間限定正社員制度」は、正社員の身分のまま勤務時間を限定して、早出や残業、土日の出勤をしなくてもよいという制度で、育児や介護とも両立しやすいと好評です。

「最初に時間限定正社員制度を利用した職員は2016年で1名。毎年、状況をみながら1年単位で契約していますが、一番多い年は4名が制度を利用。そのときは介護休暇を取る職員も2名いて、調整が大変でしたね(笑)。制度を利用する代わりに職務給を減らし、待遇に差をつけることで、他の正社員に納得してもらえています」と三浦秀一校長。

時間限定正社員制度を利用した杉山香代子さんは、勤続15年目。第1子のときに産休・育休を約1年間取り、第2子で産休・育休に加えて時間限定正社員制度を利用しました。「学校の勤務時間は8時30分～17時ですが、実技の準備などがあるため、教員は7時頃には出勤しています。しかし保育園に預けられるのは7時30分からなので、第1子のときはなるべく早く来られる時間に出勤するという形で、同僚に負担をかけていました。子どもが突然熱を出して早退することも多く、急に仕事ができなくなったときにまわりにサポートしてもらうのが心苦しくて……。時間限定正社員だと、8時30分～17時が勤務時間として決められているので、早出や残業をする必要がないと割り切ることができました。時間と心に余裕ができたことが何よりありがたかったですね」。杉山さんは第2子が小学校2年生になるまで制度を利用して正社員に戻ったと言います。



専門職ゆえにチームを組んで サポートしあう雰囲気が自然にできている

同校では、女性職員が増えている中、子どもの急病などに柔軟に対応できる制度も設けられており、出産後も安心して働き続けられる環境が整っています。勤続5年目の教員の高橋渚さんも、先輩方のロールモデルが身近にあることで将来のライフプランを立てやすいと言います。「先輩方が実際に時間限定正社員制度や産休・育休を利用して復帰されていて、相談しやすいですね。よく職場でお子さんの話を聞かせていただき、リアルな育児の大変さもイメージできて参考になります。お子さんのいる教職員が何名かいますが、自分もいつか子どもを持ちたいので、急病時など、みんなで協力しあっていく雰囲気が自然にできていて、出産後も働きやすいと思います。杉山さんは、仕事が丁寧ですごく心配りされているので、時間限定でも喜んでサポートさせていただいていましたし、自分も見習って頑張ろうという気持ちになりました」。

「和菓子、洋菓子、パンそれぞれの専門職だから、チーム内での協力体制が大切なのです。働きやすい環境を整えることで、優秀な人材が出産後も働き続けてくれるようになりました。当校の講師を務めるシェフの店舗などで長期休暇を利用して研修することで現場での実務経験を積んでもらったり、業界コンテストへの積極的な参加や資格取得を推奨したり、キャリアアップ支援も行っています。杉山さんと高橋さんは菓子製造技能士1級を取得。高橋さんは、クリスマスシーズンに洋菓子店で研修を行い、マジパン細工というデコレーションのコンテストに参加するなど、とても勉強熱心です」と三浦校長。杉山さんも「子どもが小学生になり、少し手がかからなくなってきたので、洋菓子コンクールに挑戦したいと考えています」。今後は女性の管理職への登用も増やしていく方針だと言います。

同校ではほかにも全教職員に「1年単位変形労働制」を採用。専門学校という職場ゆえに行事などがあって土日祝日も出勤日として設定されていますが、その代わりに学生の休みに合わせて夏期・冬期・春期に1週間ずつの長期休暇が取得できます。介護休業を93日連続ではなく単発で取れたり、全員が加入できる傷害保険もあり、福利厚生も充実させているそうです。



和気あいあいとした雰囲気の授業。女性教員が活躍している姿に憧れて、同校への就職を希望する学生も多い。



教育部課長の杉山香代子さん(左)と教育部担任の高橋渚さん(右)

専修学校 日本菓子専門学校 | 上野毛2-24-21
TEL : 03-3700-2615 <https://www.nihon-kashi.ac.jp/>

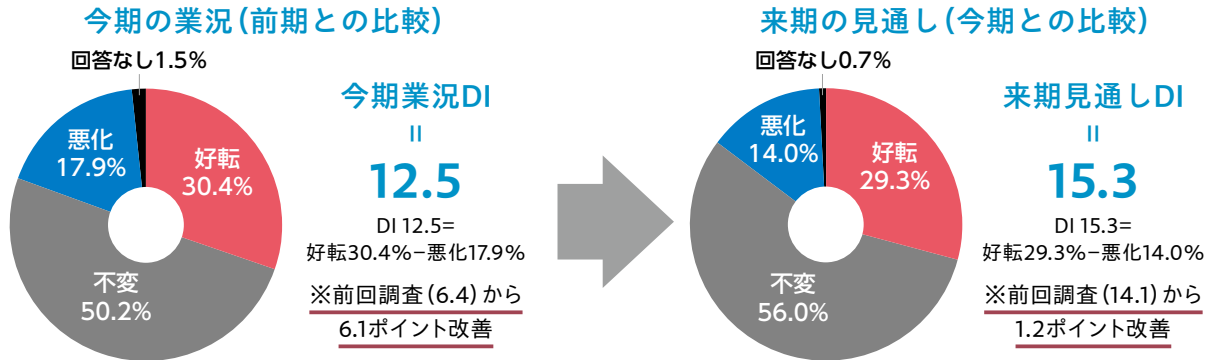


世田谷区における中小企業の景況

業況

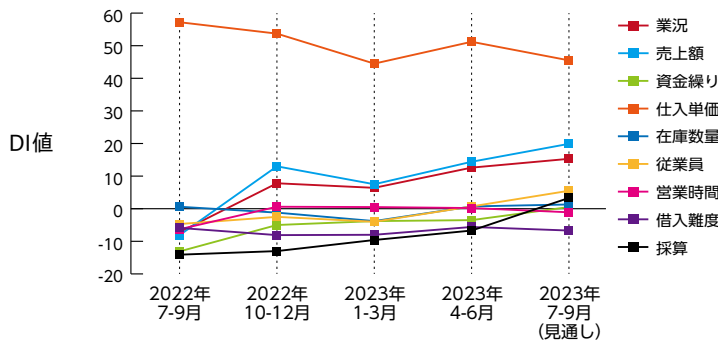
今期(2023年4~6月期実績)の業況DIは、+12.5ポイントで前期から+6.1ポイント改善した。

来期の業況見通しDIは+15.3ポイントとなり、前回調査より+1.2ポイント改善する見通し。



主な指標別の傾向

今期は、営業時間+0.2(同▲0.3)がポイント減少したが、それ以外の7指標でポイントが増加している。最も増加したのは、売上額+14.4(前期比+6.9)、次いで仕入単価+51.2(同+6.7)で、6ポイント以上増加している。来期見通しでは、仕入単価+45.5(同▲5.7)など3指標で減少、採算+3.3(同+10.0)、売上額+19.9(同+5.5)など5指標でポイントが増加し改善が見込まれる。



業況	▲7.2	7.8	6.4	12.5	15.3
売上額	▲8.1	13.0	7.5	14.4	19.9
資金繰り	▲13.1	▲5.0	▲3.8	▲3.5	0.5
仕入単価	57.2	53.7	44.5	51.2	45.5
在庫数量	0.6	▲1.2	▲3.8	0.7	1.3
従業員	▲4.7	▲2.5	▲4.0	0.7	5.5
営業時間	▲6.3	0.6	0.5	0.2	▲1.1
借入難度	▲5.9	▲8.1	▲8.0	▲5.6	▲6.7
採算	▲14.1	▲13.0	▲9.6	▲6.7	3.3

主要景況指数表[今期の状況(前期比)]

(注)調査項目：業況(好転⇨悪化)、売上額(増加⇨減少)、資金繰り(好転⇨悪化)、仕入単価(上昇⇨低下)、在庫数量(増加⇨減少)、従業員(増加⇨減少)、営業時間(延長⇨短縮)、借入難度(容易⇨困難)、採算(好転⇨悪化)

	業況	前年同期比	売上額	前年同期比	資金繰り	仕入単価	在庫数量	従業員	営業時間	借入難度	採算
全体	12.5	13.1	14.4	16.6	▲3.5	51.2	0.7	0.7	0.2	▲5.6	▲6.7
製造業	13.8	8.6	12.1	17.2	3.4	63.8	17.2	0.0	▲6.9	▲3.4	▲3.4
建設業	9.1	13.1	7.1	11.1	▲7.1	60.6	▲4.0	1.0	▲1.0	2.0	▲10.1
不動産業	4.0	6.0	10.0	14.0	▲2.0	26.0	6.0	4.0	4.0	▲6.0	▲6.0
卸売業	8.9	10.1	8.9	6.3	▲1.3	59.5	7.6	1.3	▲1.3	▲5.1	▲13.9
小売業	20.9	19.1	25.5	29.1	▲4.5	64.5	▲8.2	▲1.8	1.8	▲11.8	▲7.3
サービス業	13.1	14.4	16.3	17.0	▲4.6	34.6	▲1.3	1.3	2.0	▲7.2	▲2.0

主要景況指数表[来期の見通し(当期比)]

	業況	売上額	資金繰り	仕入単価	在庫数量	従業員	営業時間	借入難度	採算
全体	15.3	19.9	0.5	45.5	1.3	5.5	▲1.1	▲6.7	3.3
製造業	8.6	12.1	5.2	56.9	5.2	6.9	▲8.6	▲3.4	▲1.7
建設業	23.2	21.2	▲8.1	51.5	▲2.0	0.0	1.0	0.0	9.1
不動産業	▲2.0	4.0	▲6.0	34.0	4.0	4.0	4.0	▲8.0	0.0
卸売業	12.7	17.7	6.3	53.2	2.5	7.6	▲1.3	▲2.5	3.8
小売業	14.5	21.8	▲0.9	54.5	3.6	1.8	▲0.9	▲14.5	▲1.8
サービス業	20.3	26.8	4.6	30.7	▲1.3	10.5	▲1.3	▲8.5	5.9

概況：〈DI(Diffusion Index)とは…〉DI(%)=「良い」「増加」等企業割合-「悪い」「減少」等企業割合

DIとは、各設問の項目について、「増加」「好転」したとする企業の割合から、「減少」「悪化」したとする企業の割合を差し引いた値です。したがってDIがプラスを示している場合は、全体として「増加」「好転」とする企業が多く、景況(またはそれぞれの要素)が上向きの傾向にあることを示します。逆にマイナスを示している場合は、景況が低迷の傾向にあることを示します。

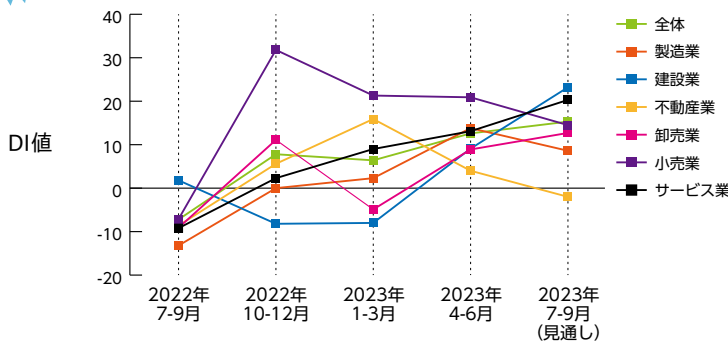
第84回調査実施概要

1.調査時期：2023年7月3日～7月21日 2.対象期間：2023年4月～2023年6月期、および2023年7月～2023年9月期見通し 3.調査対象：支部会員中小企業(約3,405社)①製造業・建設業・運輸業・その他の業種(②～④を除く)…資本金3億円以下、または従業員300人以下 ②卸売業…資本金1億円以下、または従業員100人以下 ③小売業…資本金5千万円以下、または従業員50人以下 ④サービス業…資本金5千万円以下、または従業員100人以下 4.調査方法：調査票郵送～郵送・FAX・インターネットにて回収。区内金融機関に協力依頼。 5.回収状況：合計549社(回収率=16.1%) 製造業…58社・不動産業…50社・小売業(飲食業含む)…110社・建設業…99社・卸売業…79社・サービス業…153社 ※数値については小数点第2位を四捨五入しており、計算値が一致しない場合がある。

お問合せ 東京商工会議所世田谷支部 TEL：03-3413-1461

業種別の動向

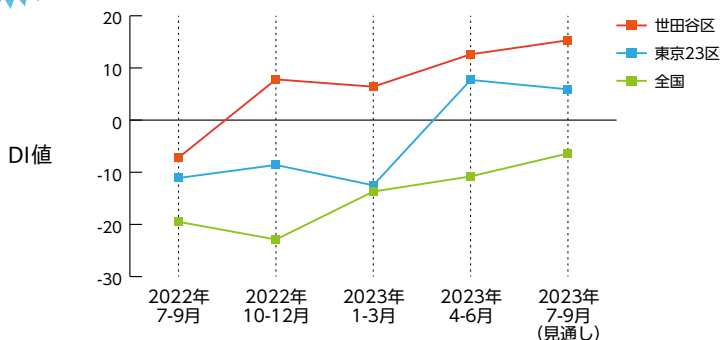
今期の業種別DIは4業種でポイントが改善し、最も増加したのは「建設業」+9.1(前期比+17.1)で17ポイント以上増加。最も悪化したのは「不動産業」4.0(前期比▲11.9)で10ポイント以上減少した。来期は「建設業」+23.2(当期比+14.1)、「サービス業」+20.3(同+7.2)、「卸売業」+12.7(同+3.8)の3業種でポイントが増加する見通し。



業種	2022年 7-9月	2022年 10-12月	2023年 1-3月	2023年 4-6月	2023年 7-9月 (見通し)
全体	▲7.2	7.8	6.4	12.6	15.3
製造業	▲13.2	0.0	2.3	13.8	8.6
建設業	1.8	▲8.2	▲8.0	9.1	23.2
不動産業	▲8.6	5.6	15.9	4.0	▲2.0
卸売業	▲9.1	11.1	▲4.9	8.9	12.7
小売業	▲7.1	31.8	21.3	20.9	14.5
サービス業	▲9.2	2.3	9.0	13.1	20.3

東京都・全国との比較

今期は「世田谷区」(+12.6ポイント、前期比+6.2)、「東京23区」(+7.7ポイント、同+16.3)、「全国」(▲10.8ポイント、同+12.1)とポイントが増加した。来期見通しは「世田谷区」(+15.3ポイント、当期比+2.7)、「全国」(▲6.4ポイント、同+4.4)は増加、「東京23区」(+5.9ポイント、同▲1.8)は減少する見通し。



地域	2022年 7-9月	2022年 10-12月	2023年 1-3月	2023年 4-6月	2023年 7-9月 (見通し)
世田谷区	▲7.2	7.8	6.4	12.6	15.3
東京23区	▲11.1	▲8.6	▲12.5	7.7	5.9
全国	▲19.5	▲22.9	▲13.7	▲10.8	▲6.4

※データ参照(データ：業況判断DI前期比)
東京23区=「東商けいきょう：業況判断DI(東京商工会議所)」
全国=「中小企業景況調査 業況判断DI(前期比季節調整値)」
(独立行政法人中小企業基盤整備機構)

経営上の問題点

1位「仕入単価、下請単価の上昇」33.7%(前期比▲5.8ポイント)、2位「人件費以外の経費の増加」24.2%(同▲9.9ポイント)は前回順位と同じ。3位「従業員の確保難」21.3%(同▲5.5ポイント)は前回順位4位より上昇。4位「人件費の増加」20.8%(同▲8.4ポイント)は前回順位より下降。5位「需要の停滞」14.2%(同▲1.3ポイント)、6位「購買ニーズの変化への対応」13.1%(同▲1.3ポイント)、8位「新規参入者の進出や同業者の増加」6.7%(同▲5.5ポイント)と9位「大企業(大型店)進出による競争激化」4.7%(同▲3.8ポイント)は前回順位と同じ。7位「販売単価、製品単価、請負単価の低下・上昇難」10.6%(同▲3.8ポイント)は前回順位6位より下降。同率9位の「生産設備の不足・老朽化」4.7%(同0.0ポイント)は前回順位13位から、「事業資金の借入難」4.7%(同▲0.7ポイント)は前回順位11位からそれぞれ上昇した。

順位	項目	回答数	回答率	前回順位	順位	項目	回答数	回答率	前回順位
1	仕入単価、下請単価の上昇	185	33.7%	— 1	9	事業資金の借入難	26	4.7%	↑ 11
2	人件費以外の経費の増加	133	24.2%	— 2	12	在庫の過剰	21	3.8%	↑ 14
3	従業員の確保難	117	21.3%	↑ 4	13	店舗・倉庫の狭隘・老朽化	18	3.3%	↓ 12
4	人件費の増加	114	20.8%	↓ 3	14	在庫の不足	14	2.6%	↑ 19
5	需要の停滞	78	14.2%	— 5	14	取引条件の悪化	14	2.6%	↑ 15
6	購買ニーズの変化への対応	72	13.1%	— 6	16	代金回収の悪化	11	2.0%	↑ 18
7	販売単価、製品単価、請負単価の低下・上昇難	58	10.6%	↓ 6	17	金利負担の増加	10	1.8%	↓ 16
8	新規参入者の進出や同業者の増加	37	6.7%	— 8	18	購買力の他地域への流出	9	1.6%	↓ 17
9	大企業(大型店)進出による競争激化	26	4.7%	— 9	19	生産設備の過剰	2	0.4%	↑ 20
9	生産設備の不足・老朽化	26	4.7%	↑ 13					

※複数回答(3つまで選択)のため、回答率の合計は100%を超える。

～9月は障害者雇用支援月間です～ 「この機会に改めて障害者雇用について考えましょう」

「障害者の雇用の促進等に関する法律(障害者雇用促進法)」では、常用雇用労働者数が43.5人以上の一般事業主は、その常用雇用労働者数の2.3%以上の障害者を雇用しなければならないこととされておりま

す。常用雇用労働者が100人を超える事業主は、雇用障害者数が法定雇用率に満たない場合、障害者雇用納付金制度に基づき、障害者雇用納付金を支払わなければなりません。

世田谷区障害者雇用促進協議会では、障害のある方の能力や適性に応じた働く場を拡大していく取組として、企業向けの研修会「障害者雇用支援プログラム」の実施を予定しておりますので、ぜひご参加いただけますようお願いいたします。

お問合せ 世田谷区障害者地域生活課
TEL: 03-5432-2425



10月は食品ロス削減月間です。

食品ロスは、ただ単に「もったいない」というだけでなく、生産・製造・運搬・廃棄までに発生したCO₂等による地球温暖化の原因にもなっています。

区では、令和4年7月に食品ロス削減推進計画を策定し、2030年までに食品ロスを2000年比で半減することを目標にしています。

事業系食品ロス削減のため、食品ロスやプラスチックの削減に取り組む事業者を「せたがやエコフレンドリーショップ」として認定し、支援していますので、食品ロス削減に取り組んでいる事業者の方は、ぜひご応募をお願いいたします。

将来の世代のためにも、力をあわせて食品ロス削減に取り組みましょう。



可燃ごみとして捨てられた食品



せたがやエコフレンドリーショップについては
こちら▶



お問合せ 世田谷区清掃・リサイクル部事業課
TEL: 03-6304-3253

SETACOLOR LIGHT 2次募集のお知らせ 「令和5年度世田谷区地域連携型ハンズオン支援事業」

世田谷区内の小規模事業者が取り組むプロジェクト(新製品開発・リブランディング、マーケティング強化・販路拡大、業務改善・組織強化 など)を補助金と専門家によるグループセッションと個別相談で支援します。

●対象事業者…世田谷区内に事務所または事業所を有する小規模事業者(創業者・創業予定者を含む)

●補助金額…上限50万円(補助率2/3)

●実施期間…交付決定日から令和6年3月1日まで

●募集期間…令和5年9月29日まで

お問合せ 世田谷区経済産業部商業課
TEL: 03-3411-6668



9月24日(日)～30日(土)は 結核予防週間です

結核は、現在でも一年に約1万1千人の新たな患者が見つかり、2千人ほどが命を落としている重大な感染症です。

令和3年の統計では、東京都の新登録患者は1,429人で、結核り患率(※)は10.2と、全国(9.2)に比べて高い状況です。

昨年、世田谷区では59人の方が結核と診断されました。

結核は「誰が、いつ、罹患してもおかしくない病気」です。

結核の初期症状は、風邪とよく似ています。「せきが2週間以上続く」「たんが出る」「からだがかたくなる」「急に体重が減る」といった症状がある場合は、早めに医療機関を受診しましょう。病気が進行すると周囲の方に感染が広がることもあります。

また、明らかな症状が出ないこともありますので、特に65歳以上の方は、年に1回は健康診断や人間ドックで胸部レントゲン検査を受けましょう。検査結果が「要精密」「要医療」の場合は必ず医療機関を受診してください。

※結核り患率:人口10万人あたりの一年間に発生した患者の数。

お問合せ 世田谷保健所 感染症対策課
TEL: 03-5432-2370
FAX: 03-5432-3022



地域の食の支援に力を貸してください 事業主・法人の皆さまのご理解とご協力が必要です

世田谷区社会福祉協議会では、地域で支える食の支援活動として、「フードドライブ事業」「食品の定期配送」などを行っています。

コロナ禍の経済的な影響や諸物価の高騰が続くなか、食の支援をより充実し、子ども食堂の活動や生活の援助を必要とする家庭に安定して食を届けるため、事業主、企業・法人の皆さまからの「食品の提供」「場所の提供」「流通の支援」を募っています。

趣旨にご賛同いただき、私どもとともに、地域貢献活動、SDGs達成に携わっていただきたく、お問い合わせをお待ちしています。



「募集中の主な食品と受け取り方法」

●米(精米、玄米)、麺類(乾麺のみ)、レトルト食品、インスタント食品、缶詰、飲料(水以外の飲み物)、菓子類など

※賞味期限まで2か月以上あり、未開封で常温保存の可能な食品。

●区内または近接地域…日程を調整して受け取りに伺います

●配送の場合…恐れ入りますが送料はご負担をお願いいたします

※フードシェアウェブサイト「せたべる」をご覧ください。

せ★たべる

～世田谷の食べるをつなげる情報サイト～

お問合せ 社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会
連携推進課
TEL: 03-5787-7212



人材の採用と定着を応援します！ 「世田谷区内中小企業 採用・定着促進プログラム」

区では区内中小企業の採用や定着促進など「人材」に関する課題に取り組む「世田谷区内中小企業 採用・定着促進プログラム」を実施しています。

若年者を中心とした採用イベントへの出展、社員の離職を防ぎ定着を促すための管理者セミナー、若手社員の育成研修など、さまざまなプログラムを全て無料でご利用いただけます。

また、求人票作成～企業PR方法をアドバイスするなど、企業ごとの課題に対する個別コンサルティングも実施します。

詳しくは、事業HP「世田谷で働こう! web」をご覧ください。

世田谷で働こう! [検索](#)

お問合せ 世田谷で働こう!事務局((株)パソナ)

TEL : 03-6734-1303

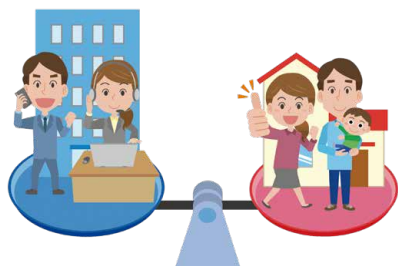
Email : pr.setagaya@pasona.co.jp

本事業は(株)パソナが世田谷区から受託し運営しています。



ワーク・ライフ・バランスについて 考えてみませんか

誰もがいきいきと働き暮らすことができる社会のために、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいます。仕事と生活の調和について考えるきっかけとなるよう、区の取組などをホームページでご紹介しています。ぜひご覧ください。



お問合せ 世田谷区生活文化政策部人権・男女共同参画課

TEL : 03-6304-3453



マル経融資のご案内

マル経融資(小規模事業者経営改善資金)は小規模事業者の皆様の経営をバックアップするため、商工会議所の推薦に基づき、無担保・保証人不要で、融資される日本政策金融公庫の融資制度です。

〔マル経融資〕

- 融資限度額 ⇒ 2,000万円
- 返済期間 ⇒ 運転資金：7年以内・設備資金：10年以内
- 担保・保証人 ⇒ 不要(保証協会の保証も不要です)
- 融資利率 ⇒ 1.09% (2023年8月1日現在)
- ※世田谷区から、最長3年間支払子の30%の利子補給金が支給されます。(利子補給制度には一定の要件があります)
- ※利率は金融情勢により変わることがあります。
- ※限度額の取り扱いについてはお問い合わせください。
- ※条件等は、変更となる場合があります。

詳しくは、東京商工会議所世田谷支部まで。

お問合せ 東京商工会議所世田谷支部

TEL : 03-3413-1461

事業系有料ごみ処理券の還付は お早めに！

手数料改定により使用できなくなった事業系有料ごみ処理券は、還付期限内のものに限り払い戻します。

※平成29年10月1日から令和5年9月30日まで発行する券は、令和5年10月31日まで使用できます。

還付対象の券	還付期限
 <p>平成20年4月1日から 平成25年9月30日まで 発行していた券</p>	<p>令和5年 10月31日まで</p>
 <p>平成25年10月1日から 平成29年9月30日まで 発行していた券</p>	<p>令和9年 10月31日まで</p>

申請方法について詳しくは、区ホームページをご覧ください。

お問合せ 世田谷区清掃・リサイクル部管理課

TEL : 03-6304-3210



東京信用保証協会による 専門家派遣のご案内 費用のご負担なし(*)で経営課題解決の 専門家を派遣します！

東京信用保証協会では中小企業の皆さまの経営に関するお悩みに応えるため、中小企業診断士等の専門家を派遣しています。専門家派遣にかかる費用のご負担はございません(*)。

ぜひご活用ください。

専門家派遣の詳細内容やお申し込み後の流れをお知りになりたい方は以下の二次元コードをご利用ください。



専門家派遣の制度のご案内
(動画)



お申し込み方法・
お申し込み後の流れ
(動画)

(*) 生産性向上を目的とした設備導入を含む計画策定の支援を行う場合は、お客さまに費用の一部をご負担いただく場合がございます。※ご利用には、当協会のご利用があるなど一定の条件がございます。

お問合せ 東京信用保証協会 経営支援部

企業サポート推進チーム

TEL : 03-6264-1899



事業者の皆様！インボイス制度開始に向けた準備はお済みですか？

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります

令和5年10月1日から消費税のインボイス制度が始まります。

インボイス制度について詳しく知りたい方は、オンライン説明会や世田谷区内の税務署で説明会および登録要否相談会(いずれも事前予約制)を行っておりますので、国税庁ホームページ(右記二次元コード)または管轄の税務署へお問い合わせください。



国税庁HP▲

税務署	内容	開催日	開催時間	会場
世田谷	免税事業者向け説明会	5年10月3日(火) 5年11月2日(木) 5年12月4日(月)	10:00~11:00	世田谷合同庁舎 2階共用会議室
	登録要否相談会	5年10月3日(火) 5年11月2日(木) 5年12月4日(月)	13:00~17:00の間 で30分程度 (相談開始時間はご予約の際にご案内します)	世田谷合同庁舎 3階または4階
北 沢	免税事業者向け説明会	5年10月25日(水) 5年11月9日(木) 5年12月11日(月)	10:00~11:00	北沢税務署 3階大会議室
	登録要否相談会	5年10月25日(水) 5年11月9日(木) 5年12月11日(月)	13:00~16:50の間 で50分程度 (相談開始時間はご予約の際にご案内します)	北沢税務署 3階大会議室
玉 川	免税事業者向け説明会	5年10月17日(火) 5年11月14日(火) 5年12月7日(木)	13:30~14:30	玉川税務署 3階会議室
	登録要否相談会	5年10月19日(木) 5年11月21日(火) 5年12月8日(金)	10:00~15:00の間 で1時間程度(12:00~13:00を除く。) (相談開始時間はご予約の際にご案内します)	玉川税務署 3階

お問合せ | 世田谷税務署 TEL: 03-6758-6900 北沢税務署 TEL: 03-3322-3271
玉川税務署 TEL: 03-3700-4131

せたがや産業フェスタ2023開催



2022年開催の様子

世田谷の商業・工業・農業などの産業のPRを目的に開催します。区内の産業団体などのゆるキャラ®が多数登場。STEAM教育体験やものづくり体験など楽しい催しがいっぱい。また、区内産業の取組を身近に体験できるさまざまな団体の出展や子どもも楽しめるイベントを実施します。

【日 時】10月29日(日)10:00~16:00

【会 場】三軒茶屋ふれあい広場、世田谷産業プラザ

詳しくは、ホームページをご覧ください。

お問合せ | 世田谷区 経済産業部 産業連携交流推進課
TEL: 03-3411-6653



せたがや産業フェスタ2023 🔍 検索

SETAGAYA PORT メンバー募集!



「SETAGAYA PORT (セタガヤポート)」は、世田谷発の持続的なビジネス・カルチャーを生み出していくプロジェクトです。

世田谷区内外の多様な企業・スタートアップ・フリーランス・会社員・プロボノ・大学・金融機関など20~40代の方々を中心に、多様な世代・業種が交流して新たな波を生み出していくイベントや仕掛けを行っています。

これまで、企業と連携した小学生向けのSTEAM教育プロジェクトや、福祉作業所とクリエイターによる楽曲制作「セタオーレーベル」などさまざまな取組を実現してきました。

あなたもコミュニティの一員になって、世田谷から「ちょっと先のミライ」を生み出していきませんか？

お問合せ | 世田谷区 経済産業部 産業連携交流推進課
TEL: 03-3411-6653



《発行》

東京商工会議所世田谷支部 <https://www.tokyo-cci.or.jp/setagaya>

公益財団法人世田谷区産業振興公社 <https://www.setagaya-icl.or.jp>

世田谷区経済産業部 <https://www.city.setagaya.lg.jp>

《お問合せ》

公益財団法人世田谷区産業振興公社

〒154-0004 世田谷区太子堂2-16-7 世田谷産業プラザ

TEL: 03-3411-6613 FAX: 03-3412-2340